

保護者 様

亀山市立川崎小学校  
校長 西口 昌毅

## 南海トラフ地震等の情報及び大地震発生に伴う対応について

南海トラフ地震等の情報及び大地震発生に伴う学校の対応については、下記の通りです。ご理解ご協力をお願いします。なお、必要に応じて配信メール等による緊急連絡を行いますのでご了解ください。

## 記

1. 南海トラフ地震等の情報発生に伴う児童の安全対策については、原則として次の通り取り扱うものとします。ただし、地震予知は困難であり、いつ発生するかわからないという考えのもと、日ごろから避難行動についての確認や地震に対する備え、施設、設備、通学路等の安全点検を行い、対策を講じます。南海トラフ地震臨時情報は南海トラフ全域を対象に地震発生の可能性の高まりについて気象庁から発表される情報であるため、即時に休校等の措置をとるものではなく、状況に応じての判断となります。

**南海トラフ地震臨時情報が発表された場合の学校の対応**

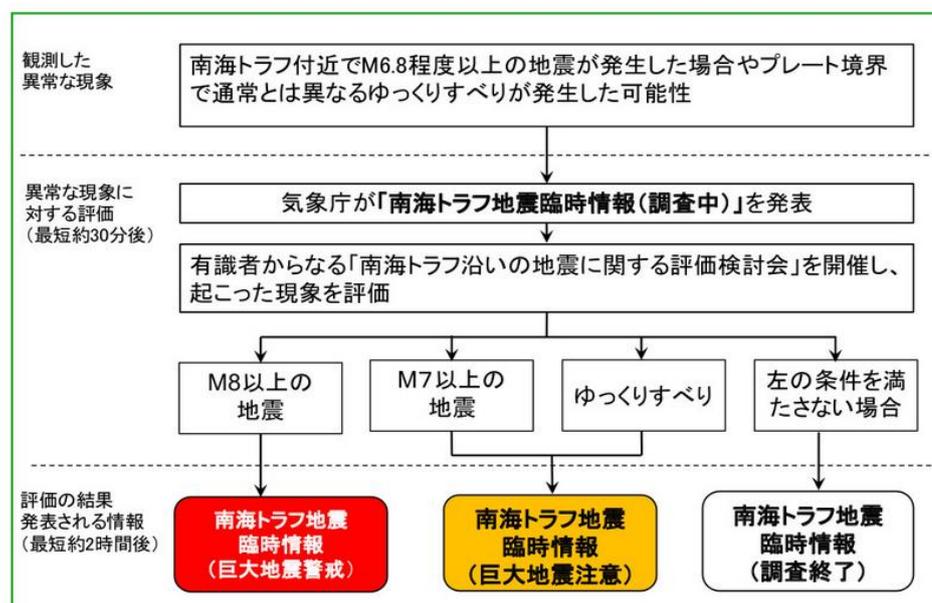
\*教職員に南海トラフ地震臨時情報の発表内容や今後の対応等について周知します。

\*校内の施設、設備、通学路の安全点検や備蓄品等の確認を行います。

\*児童に、地震発生時の行動や避難経路、避難場所の確認、家庭との連絡手段等の避難行動の確認を行います。

◎ 場合によっては学校で待機させ、保護者に連絡を行った上で児童を引き渡します。

\*関係機関と連絡をとりながら必要に応じて避難者の受け入れ準備を行い、情報収集を行います。

**【南海トラフ地震臨時情報発表までの流れ】**

※亀山市においては津波到達による事前避難対象地域はありませんので、基本的に情報が発表されても即座に避難所は開設されません。

大地震が発生した場合の児童等の安全対策については、原則として次の通り取り扱うものとします。

### 大地震（震度5強以上）が発生した場合

#### （1）始業前（8時30分）に発生した場合

- ・登校させないでください。自宅待機です。
- ・被害が少なく通学路の安全が確保でき、当日の授業実施が可能な場合は、13時30分より授業を行いますますが、被害状況によっては休校とする場合もあります。
- ・授業を行う場合でも、登校に支障がある場合は、各家庭の判断で自宅待機を続けるなど適切な処置をとってください。その場合は、学校に連絡してください。

#### （2）登下校中に発生した場合

- ・保護者や地域の方々と連絡をとりながら、学校職員もパトロール等を行い状況把握をし、児童の安全確保に努めます。
- ・登下校中の場所や避難した場所によっては学校で待機させ、保護者確認のもと、お子さんを引き渡します。

#### （3）始業後に発生した場合

- ・直ちに授業を中止します。保護者の方はお子さんを引き取りに学校まで来ていただきます。学校は保護者確認のもと、お子さんを引き渡します。

※地震の被害が少なく、安全が確保され授業継続が可能な場合は、授業を行います。

\*予知の状況や地震の規模等により、上記の処置が不相当と考えられるときは、市教育委員会や学校長の判断により、その都度適切な処置を講じます。

\*上記（1）～（3）の場合とも、川崎小「メール配信システム」にて、授業開始や休校等について連絡しますが、状況によっては電話回線等の混雑で連絡ができないこともあります。その場合は、各家庭で児童の安全を最優先した処置をとってください。

\*お子さんの引取りの際には、保護者等引き取りに来られる方の確認をさせていただくことがあります。